

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	点検長期計画の実績反映確認時、換気空調補機冷却系定検用冷凍機冷水ポンプ用電動機の点検実績に誤り(第14回定検で実施としていたが点検記録で未実施を確認)が認められたため、当該電動機の点検を行うと共に影響評価を実施。	G	
2	2号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)第2軸振動記録計において、指示値の変動事象(不規則周期で微振動あり)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
3	2号機	点検長期計画の実績反映確認時、廃棄物処理補機冷却系熱交換器(C)渦流フィルタ入口弁及び洗浄弁の点検実績に誤り(平成21年度点検長期計画では本格点検のところ、点検記録による実績では一般点検)が認められたため、当該弁の本格点検を行うと共に影響評価を実施。	G	
4	4号機	第17回定期検査での点検実績確認時、機器点検の仕様書記載内容と点検記録の記載内容(点検対象機器の名称・番号)に相違が確認されたため調査したところ、点検対象機器(3台)について、協力企業へ口頭による指示で変更依頼したことが認められたため、変更手続き処理を実施。	G	
5	その他	コンポスト設備において、堆肥発酵槽の堆肥攪拌キャタピラガイドに折損(経年劣化による)が認められたため、当該ガイドを補修。	G	
6	その他	状態監視保全業務(赤外線サーモグラフィ)において、当該業務で使用するUSBメモリの紛失が認められたため、当該メモリを捜索すると共に対応検討。(USBメモリのデータには暗証番号処理がなされている)	G	